

令和3年3月30日  
財務省北陸財務局

## 令和3年度 予算執行調査の実施について

財務省は、令和3年度の予算執行調査の対象事案39件を選定し、調査に着手することとしましたので、お知らせします。

北陸財務局では、このうちの「No.13 地域文化財総合活用推進事業（地域の文化遺産次世代継承事業）」について、全国の調査結果の取りまとめを担当します。

詳細については、財務省ホームページをご覧ください。

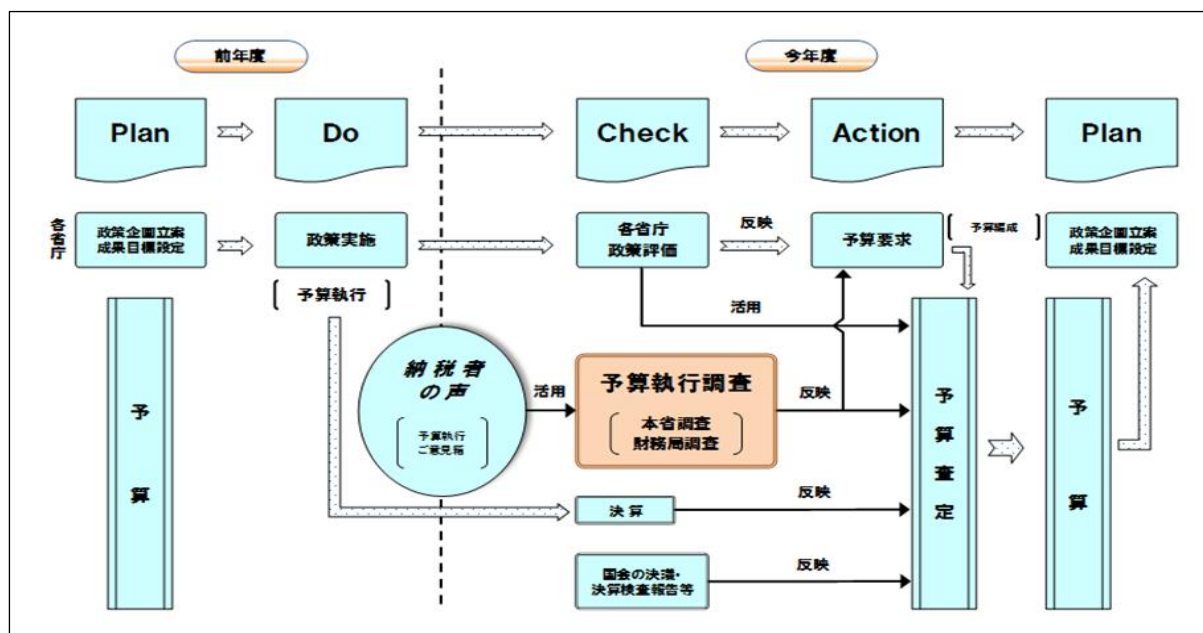
[https://www.mof.go.jp/budget/topics/budget\\_execution\\_audit/fy2021/sy0303/0303b.html](https://www.mof.go.jp/budget/topics/budget_execution_audit/fy2021/sy0303/0303b.html)

調査の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しつつ、進めていくこととしております。

調査結果については、各府省の予算等に反映できるよう、調査が終了した事案から、6月以降、随時公表する予定です。

(参考) 予算執行調査とは

財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組です。



【お問い合わせ先】

財務省北陸財務局 理財部 特別主計実地監査官

TEL 076-292-7954